

●● 児童福祉各種手当

▼子育て支援課

ID 24283

離婚・死亡などで父または母と生計を共にしていない児童や、父または母が重度の障害者である家庭の児童を養育している方を対象に、児童が18歳に到達する年度の末日(児童扶養手当は、一定の障害がある場合は20歳未満)まで児童扶養手当・県遺児手当・市遺児の育成をはかる手当(各所得制限あり)が支給されます。ただし、児童が里子になっているときや児童福祉施設に入所しているとき、公的年金などを受給している場合は、支給されないことがあります。

◆児童扶養手当月額

児童1人目 :46,690円～10,010円

児童2人目以降:11,030円～5,520円

◆県遺児手当月額(児童1人当たり)

1～3年目:4,350円

4・5年目 :2,175円

6年目以降は支給されません

◆市遺児の育成をはかる手当月額(児童1人当たり)

2,100円

●● ハッピーパパ育プロジェクト!!

▼子育て支援センター

ID 2419

日時▶8月23日(土)10:00～11:00

会場▶ふれあいセンター

内容▶男性保育士による講話やパパ同士の交流会、ふれあい遊び

対象▶市内に在住の入園前の0歳から3歳までの子どもと父親

定員▶30組

申込▶7月22日10:00～8月1日17:00、右記二次元コードで受付。

応募者多数の場合は抽選

その他▶動きやすい服装で参加



申込はこちら

●● 児童扶養手当を支払います

▼子育て支援課

ID 3636

7月定期支払い分(5月～6月分)を7月11日(金)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

子育て 豊川応援団

CHILD REARING



※費用の記載のないものは無料 ※HP:市ホームページ

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 95-0963

●● 「こどもまんなか」に取り組みましょう

▼子育て支援課

ID 2421

「こどもまんなか」とは、子どもや若者の意見を聴き、その意見を尊重して子どもたちにとって良いことは何かを考え、自分ができる取り組みを行うことです。子どもたちが健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現へ向け、皆さんも「こどもまんなか」に取り組みしましょう。



国の「こどもまんなか」マーク

緊急募集!

援助会員「子育て応援隊」

ID 2414

●主な活動内容

保育園、幼稚園などへの子どもの送迎、保育開始前後の子どもの預かり、小学校の放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、冠婚葬祭や買い物などの外出時における子どもの預かりなど

●報酬

月～金曜日の7:00～19:00は1時間あたり600円／土・日曜、祝日の7:00～19:00は1時間あたり700円

●申込方法

直接、または電話(86-5040)で、ファミリー・サポート・センター(プリオ5階)へ

●その他

毎週木曜日の10:00～11:00、ファミリー・サポート・センターで説明会を開催しています(要予約。後日、講習会があります)